

市報

おおいた

54. 3. 1

No. 784

編集と発行
大分市荷揚町2番31号
大分市市民部広聴広報課
(☎34-6111)

《水は限りある資源です。大切に使いましょう》



手話劇「はだかの王様」練習中



手話サークル「はぐるま」

「はぐるま」が生まれたのは46年9月。きっかけは、この年4月から手話奉仕員の養成事業として、手話講習会が開かれた際、ここに集まった人たちで作られた。九州管内では一番古い実績を誇っていると言う。

活動は、手話通訳者を病院や役所あるいは会社などに派遣することが主で、ろうあ者の知る権利を少しでも補うことができると、みんなで努力を続けている。

会員は40人（女25人、男15人）で、公務員、銀行員、

主婦などがいる。しかし、半数の人たちは耳が不自由だそう。毎週火曜日の夜、県聴力言語障害者福祉会館に集まり、勉強をしている。中には杵築市から車で通って来る女性もいる。

会長の二宮敬介さん（46歳）は言う。「手話を覚えると、顔の表情が豊かになって、表現力ができてくる。ろうあ者との心の触れ合いを通して、生活や福祉を豊かにしてゆきたい」。

3月4日には「耳の日大会」が開かれるが、その時ひろうする手話劇「はだかの王様」の本読みが熱っぽく繰り返されているところだ。〔連絡先＝土屋☎34-8609〕

〈市勢〉面積… 355.18km² 人口… 343,155人

（男 167,999人
女 175,156人）

世帯数… 105,525世帯（1月末現在）

生活することになります。簡単なプレハブ造りのため騒音とほこりがひどく、特に健康面でも多くの問題を抱えており、加えて冬は寒さに、夏は蚊やムカデに悩まされています。早急に職場環境の改善が必要ですが、すでに4年目を迎え、職員の志気



設備の悪い指令室

バトロールなどで、市民に火災予防を呼びかけたり、消火せん、防火水そうが常に使用できるように調査や補修をしています。消防職員の勤務は、朝出勤して翌朝までの24時間、緊張の連続した勤務体制で、普通の家庭のお父さんのように、夜は家でゆっくりくつろぐということはできません。

このように、特殊な勤務のため一年の半分は、この仮庁舎で過ごす部屋もあります。消防の仕事はいかなる災害でも、個人技で防ぐことはできません。すべて、組織と職員相互の信頼感にそった連携プレーが必要で、それには、全職員が一堂に会して同等の知識、技術、技能（現在では高度なものが要求される）を修得することが大切です。

また、市内には消防団員が約2千人いますが、この方々にも同様の訓練が必要で、当然です。職員と団員が共同して訓練できれば、消防力が一段と強力になります。

また、無線の難聴地域を解消するために、中継局の設置も併せて計画しています。

②最近の中心街での過密建築物高層ビル及び危険物施設などの火災に対して、特殊車を適正に配置できるよう考えています。そのため全車の収容が可能で、しかも、いっせいで出動に支障のない機能性とスペースを兼ね備えた施設を計画しています。

③複雑多様化した災害に適切で

①新庁舎に最新式の機器を装備した通信指令室を設置して、「1

よくくなります

新庁舎ができれば、このが

市民の総意で早期実現を

54. 3. 1

建設待たれる

消防庁舎



4年目を迎える仮庁舎住まい

緑あふれる豊かな人間都市「大分市」。この目覚ましく発展する私たちのまちを、火災をはじめ、あらゆる災害から守り、市民生活の安全を願って消防は一日も休むことなく昼夜その仕事に励んでいます。そこで、消防庁舎をはじめ、近代消防力の重要性について皆さんとともに考えて見たいと思います。

最適地に一日も早い建設を

消防本部と大分消防署は、昭和30年に荷揚町の大分幼稚園東隣にありましたが、昭和50年市庁舎が老朽化したこと、非常に狭くなったことから新たに建設することになり、消防は立ち退きにあい現在地（城址公園内）にプレハブの仮庁舎を建設し今日に至っています。

一方、市庁舎建設計画と合わせて、消防庁舎の建設も計画し、立地条件を勘案して市内40カ所を候補地にあげ色々と調査、検討した結果、府内町一丁目の井筒屋跡地を最適地に決定し、買収しました。しかし、地元の人たちから商業地域として発展させたいとして、反対されたため、建設を断念しました。

よく、公共施設を建設しようとする際、その地域において賛成、反対の声が起りますが、消防庁舎の場合は、市民の生命財産を守るという使命から、あらゆる条件を満たした最適地であればならないため、この土地がダメならあちらの土地へと簡単に変更することができません。

消防職員は常に市民をあらゆる災害から守るという、崇高な使命感と自負心に燃えており、庁舎建設が具体化する日を待ち望んでいます。また、多くの市民の方が消防庁舎の建設に理解を寄せていただいていることについて今後も大きな期待を抱いているのです。消防庁舎建設の問題についてこれまで、市民の皆さんにPRと話し合いが不足していたことを反省しています。

冬は寒く、夏は蚊やムカデに悩んでいます

今の庁舎はあくまでも仮住まいで、その上狭いため、市街地に集中している高いビルや、危険物施設に対処するための特殊車の一部を車庫に収容できず、やむを得ず各所に分散しており、大災害が発生した時に時間

がかかりすぎるのではないかと心配しています。消防の仕事には予防と警防があります。予防は火災を未然に防止することですが、毎日、石油コンビナート地帯や大工場の査察、一般家庭の防火診断を行い、危険だと思われるところは、どんな小さなことを見逃すことなく、それらの改善を指示したり、指導して火災を一件でも減らすよう努力しています。



蚊とムカデに悩まされる仮眠室

また、消防ヘルパー制度があり、一人暮らしのお年寄りを訪問し、防火診断はもちろん世間話から身の上話まで、話し相手となつて喜ばれています。消防は、火災をはじめいろいろな災害発生の場合、第一線で消火、警戒、救助作業（救急も含む）を行うことです。平常時は訓練、技能のれんま、知識の向上を図り、また、防火

市県民税申告は3月15日までに

申告者はお忘れなく！



今年も市県民税の申告時期になりました。市民の皆さんの中で申告義務があると思われる人には、3月初旬に申告用紙をお届けします。

申告は、あなたの市県民税額を正しく算出し納税していただく基礎となるものです。必ず3月15日の提出期限までに、市民税課力支所税務係、または自治委員へ提出しましょう。

③年の中途で事業所が変わった人で、事業所から給与支払報告書が提出されている人に申告書が届いた場合は、お手数ですが勤務先を記入のうえ提出されるか、または電話でご一報ください。

なお、所得税では給与所得以外の所得が20万円以下のときは、確定申告をする必要がありませんが、市県民税では必ず申告しなければならぬことになっています。

申告しなくてよい人

- ①税務署に所得税の確定申告書を提出された人。
- ②給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人。
- ③生活保護法による生活扶助を受けている人。

申告しない人

申告しなければならぬ人が申告せずに放っておくと、次の事項ができないことがありますので必ず申告してください。

- ①所得控除額の計算ができないため、余分の税金を納めることになります。
- ②公営住宅の申し込み、保証人金銭の借入手続きなどに必要な所得証明、税額証明がとれないことがあります。

また、福祉年金、老齢特別給付金、老人医療費、児童手当などの受給手続きに必要な証明もとれません。

お問い合わせは

申告しなければならぬ人で、申告用紙の届かなかった人や申告書の記載などについて不

明な点のある人は、市民税課(☎6111内線306)309へお問い合わせください。なお、支所管内にお住まいの人は、3月12日から15日まで係員が各支所と明野出張所で相談に応じますのでご利用ください。

給与支払報告書の提出はお済みですか

地方税法により所得税を源泉徴収している事業所などは、すべて関係市町村に給与支払報告書を提出しなければならぬことになっています。

提出期限は1月31日まででしたがまだ提出していない事業所などは至急提出してください。

今一度、報告もれがないか、また、正しく報告されているか確かめください。

なお、年の途中で退職された人の給与報告書も同時に提出してください。

軽自動車税の廃車手続きは3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。使用しなくなった軽自動車、原付自転車などは必ず廃車申告をしておきましょう。他人に譲った車または下取り

に出した車も名義変更が済んでいるかを確認しましょう。廃車手続きは、単車(百25cc以下)の場合は、標識と印かんを持って市民税課または各支所税務係で、軽四輪車(5百50cc以下)の場合は、標識と自動車検査証、印かんを持って軽自動車検査協会大分事務所(三ツ川一丁目4番35号☎4861)で行ってください。

標識がなくなった場合も廃車手続きの方法が別にありますので、市民税課へお尋ねください。

トラクター、コンバインの申告はお早目に

トラクター、コンバイン(乗用装置付)を購入した場合は、軽自動車と同じように15日以内に市民税課または各支所税務係に申告し、標識を受け、軽自動車税を納めなければならないことになっています。

まだ申告されていない方もありますので、市がやむを得ず調査して課税していますが、これでは適正な姿とは言えません。所有者の方は自主的に申告しましょう。また、販売業者の方は販売する際、申告するようにご指導くださいますようお願いいたします。

花と緑の明るいまちを



3月は環境緑化強調月間

ミスみどりの表彰式

3月1日 10時30分
竹町商店街入口
表彰式の後、苗木や草花の種を差し上げます。



ミスみどり
山崎 由美子

毎年3月は、環境緑化強調月間。今年は「花と緑の明るいまち」をスローガンに、次の行事を期間中に行いますので、市民の皆さん多数のご参加をお願いします。(敬称略)

また、募集していましたミスみどりには、次の方々が決まりました。(敬称略)

▽江藤由美子(関園) △工藤敏美(三佐) ▽井上佳代子(東浜二丁目)

この3人は、緑の使節として長崎市を訪問したり、今後市が企画する緑化行事に参加したりします。

市民植樹大会

3月3日 11時
植田西中学校
生徒たちが主体となってサザンカなど3百本を植えます。市民の方も参加してください。

参加した方には、苗木や草花の種を差し上げます。

みどりの少年活動班の総会

3月18日 10時
大洲緑地の思い出の森
各班代表者によりこの1年間の行った緑の保護、自然の動植物の観察、野鳥の保護、環境美化など自主的活動の成果を発表



ミスみどり
工藤 敏美

緑化講習会

3月31日 13時(先着2百人)
大分合同新聞社4階大ホール
盆栽、さし木、つぎ木、草花づくりなどの実技講習をします。



ミスみどり
井上佳代子
(順不同)

し、その後除草作業と記念植樹を行います。

第4回つつじ祭り

3月30日から4月15日まで
大手公園
九州各地から集めた優秀品種のつつじを展示即売します。期間中(3月30、31日、4月1日の3日間) 10時から苗木と草花の種を差し上げます。

名木めぐりの参加者を募集します

▽日時 3月11日 10時~15時
市役所玄関前に10時集合
▽コース 坂ノ市神社のクス(日吉神社の森)丹川神社のモチノ樹八幡宮のマキ法心寺のイチヨウ

▽募集人員 20人
▽申込方法 3月5日から電話で受け付けます。(先着順)
▽申込先 市公園緑地課(☎6111内線469)
▽その他 ①参加料は無料 ②弁当は持参してください。③雨天中止

市長随想 ③1

小学校6年生のとき、私は受持の先生の「人間には無限の可能性がある」という話に深い感銘を受けた。そして、その夜私は長兄とそ

の話を口げんかからぶんなぐられる大げんかをした。兄貴は「そんな事はない。人間には持つて生まれた素質がある」と、真つ向から言い争ったのだった。

先生の話された事に感銘を受けた私は、最後まで自分の幼い主張をまげなかったため、12歳も年上の長兄から(当時24歳だ

ったとき、全員が「忍」の一字を書いたと言う話を泣きながら聞いたものだ。忍と言う言葉が生涯を左右する座右銘となった私は、日本書道の観峰先生筆の「忍」の字を玄関にかけ、毎朝肝に銘じて出勤している。母の教えを有り難く思う一つでもある。(佐藤益美)

風が出たので手を離すと、へびだこはグングンあがっていきま

松岡小学校6年
今村 博美
岩本久美子
安藤 里美



たこづくり

私たちの松岡小学校では、毎年1月になるとたこあげ大会があります。このたこを作る時は冬休みに学校に集まります。指導は図工の先生がしてくれます。

去年はみんなで大だこに挑戦しました。縦5メートル、横3メートルの大きな大きなたこです。まずみんなです。まずみんなで竹と竹を組

イチビツコ



ぼくは、どろんこクラブには入っている。きたない感じの名前だが、このクラブには入ってよかったと思っている。冒険したり、いろんなものを作ったり、スリルのあることをやれて楽しいからだ。

どろんこクラブ

数寄小学校5年
広瀬 忠男



学校のうら山には、くりやいちごなどない。しかたがないので、もちを焼いて食べた。枯れ草で焼くと、表面がこげて、半分しか食べられない。手や顔が真っ黒になった。

ゴム銃を作ろうとまたのある木を山に切りに行った。佐田君と中尾君は、はげにまけて、顔じゅうはれてしまった。

ないけど、見た感じが、とてもユーモラスなたこです。友達には、イカだこ、せみだこ、六角だこなどを作っていました。

たこのデザインの審査をみんなで行きまして、大野川の堤防にあげに行きました。この日は風が強く少し不安でした。手をはなしたとたん、グリーンとあがり、とてもうれしい気持ちになりました。

でもしりましたが、かど松作りが一番むずかしいように感じましたが、作ってみると、とてもよくできました。



吉野梅園で梅まつり

2月12日、大南の吉野梅園で梅まつりが開かれました。「臥竜梅」で有名なこの梅園の梅は、暖かい日が続いたので満開。地元の人から、しし舞いや棒術などもひろわれ、訪れた人々は連休の1日を楽しんでいました。



△浩宮さまが城址公園などをご見学

浩宮さまが2月13日から16日までの間、県内の史跡、旧跡などを見学されましたが、16日には市内にお立ち寄りになりました。市内で見学されたところは、城址公園や県立図書館など3カ所。城址公園では、天守閣跡にお登りになり佐藤市長などから説明を受けられたあと、ご持参のカメラで写真をお撮りになっていました。



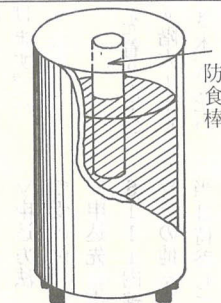
△栄養研究会の修了式

2月15日、市役所8階大会議室で、市栄養研究会の修了式が行われ、50人の修了者を代表して、2人の方に佐藤市長から修了証が渡されました。この研究会は、食生活を改善してもらおうと、市が開いているもので、今回の修了者は第5回生に当たります。当日は、修了者が作った料理、お菓子なども展示されました。

電気温水器の防食棒とは



(問) 7年前に、あるメーカーの電気温水器を購入したのですが、最近、タンクから水が漏り始めました。お店に問い合せたところ防食棒が消耗してしまいいサビがでて穴があいてしまったのだらうということでした。



防食棒
電気温水器のタンク

その防食棒は消耗品のようですが、タンクに取りかえ口がついていないのは、どうしてでしょうか。

また、防食棒の取りかえ口が

取り付けています。これは、電気的作用で、サビが出るのを防ぐもので、マグネシウムが一般的に使われています。ところが、電気作用で消耗されるため、ある程度使用したら取りかえなければなりません。消耗したままで、取りかえずにおくと、タンク内面がサビで汚れたお湯が出てきたりします。最悪の場合には、タンクに穴があいてしまうこともあります。



県庁前領田線の事業計画を縦覧します

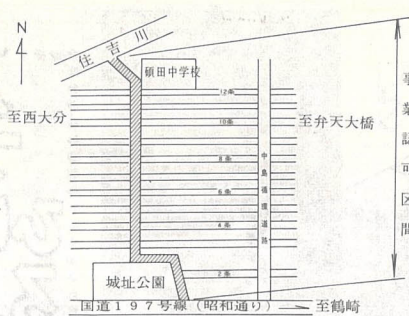
都市計画事業の認可の承認を得ましたので縦覧します。

▽都市計画道路の名称 県庁前領田線（歩行者専用道路）

▽縦覧場所 都市計画課

▽縦覧期間 3月2日から昭和58年3月31日まで

▽その他 事業認可とは、通常国から補助金の交付を受けて事業実施をするにあたり認められた事業です。（都市計画課）



不用品を売却します

▽売却物件 鉄鉄屑(約24・5ト

ン)鉛屑(約1・7トン)鋼管屑(約1・5トン)

▽入札方法 一般競争入札

▽入札保証金 見積価格の百分の5

▽入札日時、場所 3月13日10時 水道局(大道町一丁目6番32号 ☎2050)

▽その他 入札希望者は当日、印かんと入札保証金をご持参ください。(水道局)

道路を看板などで占有する場合の許可申請を

道路敷やその上空を固定して占有している広告や看板等をお持ちの方は、市の道路占有料条例に基づいて道路占有許可申請書を提出しなければなりません。申請用紙は、現在調査員が巡回調査しながらお渡ししていますので、必要事項を記入して捺印し調査員にお渡しください。すでに申請済みの方についても、大変お手数ですが、今度いっせいで調査をしますので再度申請してください。

なお、道路に直接固定した看板や道路面からの高さが規定(道路面からの高さが歩道上の場合2・5m、車道上の場合4・5m)以下の場合には許可できませんので撤去するか改築してください。

※今回の調査地区は、鶴崎、原川地区で3月中旬まで行います。(道路課)

自動車の所有者などが変わつたら届出を

自動車税は、4月1日現在の所有者(所有権留付付き自動車の場合は買主)に対し課税されますので、次のような場合は3月31日までに、それぞれ登録を済ませてください。

事由	申告又は登録先
1、住所を変更した場合	自動車税事務所
2、売買や交換をした場合	陸運事務所
3、事故等で解体したり使用しなくなった場合	〃
4、車検の有効期限が過ぎて使用できなくなった場合	陸運事務所
5、県外から県内へ転入した場合	自動車税事務所 陸運事務所

陸運事務所の登録については、県内の各地区自家用自動車組合が代行しています。

なお、詳細については、県自動車税事務所(☎1125)へお問い合わせください。(県自動車税事務所)



22

無拠出制の母子福祉年金の受給条件は「夫と死別した20歳以上の妻が18歳未満の子、または20歳未満で一級及び二級の障害の状態にある子を養っている場合」で、次の条件のいずれかに該当するときに支給されます。

- ①昭和36年4月1日以前に夫と死別しているとき。
- ②国民年金に加入した後に夫と死別した場合で、加入の期間が短かいため拠出制の母子年金を受けられないとき。ただし保険料を滞納していないこと。
- ③明治44年4月1日までに生まれた妻が昭和36年4月1日以後に、夫と死別したとき。なお、準母子福祉年金の制度もあります。

母子福祉年金



支給がとめられるとき

老齢(障害・母子)などの福祉年金は全額、国の負担で支給されますので次のような人は支給がとめられることになってい

扶養親族などの数	昭和53年度の所得
0人	5百73万3千円以上
1人	5百98万2千円以上
2人	6百19万5千円以上

(イ)配偶者または扶養義務者に次の所得があるときは支給停止となります。

(ロ)配偶者または扶養義務者に次の所得があるときは支給停止となります。

なお、母子(準母子)福祉年金の受給権者については別に所得制限を定めています。

統一地方選挙のおしらせ

統一地方選挙が目前に迫りました。来る4月には、多くの県や市町村で首長(知事、市町村長)や議会議員の選挙が全国いっせいに行われます。

このように統一に行われる地方選挙としては、昭和22年以降今回が第9回目となります。

地方選挙は、県や市の政治に密接に関わり、最も身近な選挙であるといえます。

県議選立候補予定者の説明会の日程

県議会議員選挙の立候補予定者の立候補届出、その他選挙手続きについての説明会を次のとおり行いますので関係者はご出席ください。

○日時 3月15日 13時

○場所 市役所8階大会議室

選挙時登録の名簿を縦覧します

県知事、県議選の選挙時登録した名簿を次のとおり縦覧(閲覧)します。お確かめください。

▽期間 3月14日～3月18日

▽場所 選挙事務局及び各支所

不在者投票は早目に

投票日にやむを得ない事情のため投票できない人は、投票日の前日までに市役所選挙事務局か支所庶務係で所定の手続きをすれば不在者投票ができます。

また、重度の身障者、戦傷病者に限り、郵便投票の制度もあります。

一般の不在者投票

- ①投票日に、自分の投票所の区域外で仕事に従事している人。
- ②投票日に仕事以外のやむを得ない用務や事故のため市外に旅行中か滞在中の人。
- ③投票日前には歩けるが、お産や手術などのため、投票日に歩くことができないと予想され



郵便による不在者投票

事前に、市選管から交付を受けている「郵便投票証明書」を添えて、早目に投票用紙などを請求してください。

請求期限は投票日の4日前までです。なお、詳しいことは、市選管にお尋ねください。(選挙管理委員会事務局)



▽その他 願書用紙は市学校教育課にあります。高校の部は各中学校にもあります。
(学校教育課)

補者として決定している者を除く。②人物、学業ともすぐれ、思想健全な者。③経済的に修学困難な者。
▽受付および問い合わせ先 県総務課内大分県奨学会(☎361111)

婦人週間の記念意見

婦人週間は、わが国の婦人が、はじめて参政権を行使した4月10日を記念して、この日にはじまる1週間、全国的に展開されます。

史跡探訪ハイキング

▽探訪場所 高瀬石仏・高瀬古墳群・常楽寺・大友頼泰五輪塔・霊山寺(青年の家)・西寒多神社
▽参加対象 小・中・高・大学生、青年及び一般(小・中学生は父兄の同伴が必要)
▽日時 3月25日(9時～16時)
▽集合場所 東植田小学校々庭
▽参加費 無料

▽その他 ①講師が同行して各所の説明をします。②バス利用の方は、「東植田小前」「田尻」バス停で下車して東植田小へ集ってください。自家用車は東植田小学校庭に駐車できます。
(青年の家)

野球審判講習会

▽日時 3月11日 9時
▽場所 大分銀行グラウンド(賀来自動車運転試験場前)
▽その他 ①50歳以下であればどなたでも参加できます。②当日受付、受講料は無料です。
▽問合せ先 市軟式野球連盟(☎6751)(体育保健課)

大分ラグビースクールの生徒

▽対象生徒 小学校1年生から中学校3年生まで。
▽練習日時 日曜日(第3、5日曜日を除く) 9時30分～11時30分
▽練習場所 市営駄の原球技場
▽会費 年間5千円
▽募集期間 3月1日～4月30日の練習日(駄の原球技場で受付)
▽連絡先 磯崎信彦(中島二丁目7番34号、☎5672)(体育保健課)

移動図書館巡回日程

(3月27日以降は次号に掲載)

月日	場 所	時 間
3月8日	ふじが丘大開工業所横 東植田公民館 光吉新町広場前	10時～11時 13時～13時40分 14時～15時
	中寒田バス停前 宮崎台第1児童公園下 福山通運宅前	10時～11時 13時～14時 14時20分～15時
	高田公民館 堂園公民館 大在公民館	9時30分～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分
3月9日	葛木団地 久保山町公民館前 森岡団地集会所	9時30分～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分
	東原バス停留所横広場 ニュータウン第1児童公園 岡原第2入江興産宅宅	9時40分～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分
	国分台公共広場 深河内姫野竹屋前 羽屋公園	10時～11時 11時20分～12時 13時30分～14時30分
3月13日	明野団地南町集会所 明野団地元町集会所N10-11 明野団地東町集会所N12-18	9時30分～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分
	明野北町第7集会所 明野団地第2集会所 明野団地第4集会所	9時30分～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分
	長谷町広場 米良光明館 南下郡公民館	9時30分～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分
3月14日	曲 公民館 森岡公民館 すぎのこ幼稚園	10時～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分
	山九(横尾) 駐車場 明治農協前 明野旭町トキハ横	9時40分～10時40分 11時～12時 13時30分～15時
	東大分公民館 猪野団地 小池原団地	9時30分～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分
3月15日	胡 麻 鶴 植田公民館 小野鶴新町公民館	10時～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分
	富士見が丘団地木本酒店横 富士見が丘西部エンタープライズ大分事務所前	10時30分～12時 13時30分～14時30分
	桃園公民館 日岡中央公民館 日岡小学校	9時30分～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分
3月22日	津留公民館 神崎小学校 下白木公民館	10時～11時 13時～14時 14時20分～15時
	南大分公民館 大分中央公民館 上春日町果信用組合前	10時～11時 13時～14時 14時20分～15時20分
	三ヶ田町ボーリング場前 城南団地南町集会所	10時～11時 13時～14時

▽課題 “私の主張” ―新し

▽参加費 無料



胃ガン・婦人ガン検診

ガンを予防するには、定期的に検診をうけることが大切です。

3月は次の校区で行いますが校区以外の方でも受けられます。

(胃ガン検診)

▽料金 7百50円

▽受付時間 9時～10時30分

▽対象者 満40歳以上

▽その他 ①検診当日は朝食、茶など一切とらないでください。②上半身の衣類がぬげるようにし、腹部はボタン、チャックのない肌着にしてください。

(婦人ガン検診)

▽料金 6百円

▽受付時間 9時～10時30分

▽対象者 満30歳以上の婦人

月日	校 区	場 所
3月12日	長 荷 揚	大分保健所
3月13日	城 南	城南団地南集会所
3月14日	大 道	大道公民館
3月15日	滝 尾	大分市農協滝尾支所
3月16日	宗 方	上宗方公民館
3月22日	森 岡	森岡校区公民館
3月23日	大 在	大在支所
3月26日	敷 戸	敷戸公民館(団地内)
3月27日	明 治	猪野上公民館
3月28日	東 植 田	東植田公民館
3月29日	明 治	二目川公民館
3月30日	旧市内	大分保健所

3月のお母さん教室

市助産婦会では、毎月第2、3、4週の金曜日の13時から15時30分まで大分保健所(長浜町二丁目13番)でお母さん教室を開いています。受講料は無料です。お気軽にご出席ください。3月の開講日は、9日、16日、23日です。
内容は①女性の生理②妊娠中の衛生③妊産婦の栄養④お産の

説明⑤産後の摂生⑥赤ちゃんの保育及び衣類⑦お産の準備と入浴⑧家族計画⑨妊婦体操
1教室は3回受講で終了です。

街頭献血にご協力を

▽日時 3月10日12時30分～16時
3月25日10時30分～15時
▽場所 大分ジャスコ前

成人病教室

大分保健所では、毎月成人病教室を開いています。
3月の成人病教室は、3月27日の9時30分から12時までの



社会福祉協議会

香典返し寄付
(大分地区)▽園田昭二 中萩原▽衛藤勝敏 田ノ浦▽阿南正直 古国府▽佐藤武夫 中萩原▽園田好道 中萩原▽林久雄 大分港▽朝光八千代 上田町▽前田富啓 顕徳町▽麻生祝男 東八幡▽斉藤暁 上野石西▽岡部米重 富岡▽石井スミエ 勢

間、高血圧教室を行います。
希望者は大分保健所(☎328233)に電話で申し込んでください。

▽内容 病理、生活と食事指導
▽料金 無料
▽対象者 52年7月1日から9月30日までに生まれた者。

1歳6カ月児の健康診査

▽受付時間 13時～14時30分
▽料金 無料
▽内容 幼児期の身体発育と精神発達、生活習慣の自立並びにむし歯予防、その他育児に関する指導を行います。

家町▽秋吉文夫 長浜町▽手嶋孝治 東春日▽佐々木茂 津守▽太田茂弘 椎迫▽芦刈信子 大手町▽佐藤敏 金池南▽植木徳十 南生石西▽田崎久 南太平寺
(鶴崎地区)▽椎原安雄 宮河内▽河原朝子 南鶴崎▽早川昭子 海原▽丸井秀行 小池原▽皆見みどり 小池原▽榊原保小中島▽三浦幸夫 三佐
(大在地区)▽姫野サヨ子 浜(坂ノ市地区)▽佐藤孝充 木田▽吉田マサエ 坂ノ市▽藤澤佳光 里▽野坂君代 坂ノ市▽平山高義 久土

場 所	月 日	校 区
市役所 8階 大会議室	3月27日	城南、南大分、春日、住吉、八幡、神崎、長浜
"	3月28日	大道、荷揚、中島、滝尾、森岡、東大分、舞鶴
"	3月29日	金池、豊府、津留、桃園、明野、日岡
鶴崎食糧	3月20日	鶴崎全校区
大南支所	3月15日	大南全校区
植田支所	3月13日	植田全校区
大在支所	3月16日	大在全校区
坂支所	3月14日	坂ノ市全校区

▽その他 母子健康手帳をご持参ください。

(大南地区)▽後藤忠孝 吉野原▽野尻敏男 竹中
(植田地区)▽松場美貴子 松が丘▽平野政雄 光吉台▽池辺敏雄 田原▽薬師寺速美 岡川▽額賀征一 光吉新町▽佐藤久男 岡川▽宮成忠夫 富士見ヶ丘
特志寄付
▽大分市農業協同組合 ▽新日鉄大分労働組合青年婦人部
その他
▽鶴崎ライオンズクラブ ▽斉藤カヨ子 高城団地 ▽大分中央ライオンズクラブ
以上2月5日まで受付分

ひとこと

日ごろ感じていることや意見・要望なんでもお寄せ下さい。

消費者の声を反映させ安心して暮らせる大分市に

大分市消費者団体連絡協議会



安部 マス

10年前の5月30日消費者保護基本法ができ、この日が消費者の日と定められました。

私も消団連は基本法にそっていろいろな活動をしています。

2月に化粧品のアנקेटを



踏切を渡るときは安全を確認して欲しいですね

列車が来るたびにしや断機を上げ下ろし、ちよつとの油断もできない大道踏切で、日夜活躍している国鉄の吉野昭竜さん(38歳)にマイクを向けてみました。

行つたところ、3人に1人強の割合で被害を受け泣き寝入りしていることがわかりました。このように私たちを取り巻く生活環境はますます厳しいものがあります。

そうした中で、今年の4月1日から大分県民の消費生活の安定と向上に関する条例が施行されることとなり、本当に喜ばしいことです。

これも消費者の声が反映され条例誕生ということになったのでしょうか。

しかし、条例ばかり頼ってはいけなと思います。この条例を生かすも殺すも消費者自身にあると思います。

基本法と県の保護条例の中に

神経を使う仕事なので大変ですね。

列車が1日百62回通過するからね。車が渋滞し始めると気を使いますよ。

特に寒い夜は大変ですね。

服が凍りつくほど冷たいのですが、でも、皆さんが安全に渡っていただけるようにがんばっています。

今までで困ったことは。

しや断機が下りていても踏切を渡る人があるし、注意しても

市報おおい

「消費者は常に消費者の安定および向上に必要な知識を積極的に修得するとともに、自主的かつ合理的に行動するよう努めるものとする」と消費者の役割がうたわれていますが、ご存知でしょうか。

消費者は守られる権利があるからと無関心であり、自分たちの果たす義務を怠っているのではないのでしょうか。消費者一人ひとり弱き者です。

みなで手をつなぎ、昨日は今日、今日よりは明日の消費生活に一層の充実を図るため、学習と組織の輪をひろげ、皆さんの声を行政や業者へ反映させて安心して暮らせる大分市にしたいと考えています。

なかなか言うことを聞いてくれないときが一番困ります。

利用する人に望むことは。

安全を確認して渡って欲しいですね。特に車の人は、前後の間隔をとってもらいたいです。



3月1日号 (毎月1日・15日発行)

市政センター 短信



スポーツを通じて青少年の非行防止を



長浜町 関沢 貞子

地域別に体育協会組織を作り親と子が一緒になって、近所の人とスポーツなどを行う機会を持てば、青少年の非行も防げるのではないのでしょうか。

(係から) ご指摘のように青

7号埋立地を子供の広場に



坂ノ市 足立 良江

子供が自由に遊べる広場が少なくなっている現在、空地として放置されている坂ノ市の7号埋立地を子供の広場として利用させて欲しいのですが。

(係から) 7号埋立地は県の新産都開発局の管理地です。

昨年までは、土、日曜日に限

編集と発行 大分市市民部 広聴広報課

印刷 佐伯印刷株式会社

(企画調整課)

少年の健全育成に果たすスポーツの役割はきわめて大きいものがあります。

現在、大分市には全地域に校区(地区)体育協会が設立され、それぞれ実情にあったスポーツ事業を展開し、その活動が年々活発になっております。

特に、青少年を中心としたスポーツについては、スポーツ教室や各種スポーツセミナーなどを開催して、ジュニアスポーツクラブを育成しています。

今後とも、市民皆様のご協力によって、青少年スポーツの普及発展に努めたいと考えています。

(体育保健課)

り時間を制限して野球などの利用のみ利用されてきました。

しかし、埋立工事もようやく最終段階に入り、工事用の車がひんばんに入出入りするため、危険な状態です。

このような状態ですので、今年からこの埋立地での利用はできなくなりますが新産都開発局から返答がありました。

市としては、子供たちが自由に遊べる広場を各地域に設けていきたいと思っています。

◎34万市民の生命と財産をまもる消防。その本拠となる消防庁舎問題をとりあげてみました。… (佐)

◎税は市の貴重な財源です。申告を忘れずに… (安)

◎緑化推進の一翼を担うミスみどりさん。今後の活躍を期待します。… (皆)